

中小零細商工業者への緊急特別支援に関する意見書

長引く不況に加え、アメリカでの同時多発テロ発生による世界経済への影響により、わが国経済は非常事態を迎えている。さらに、消費者心理に水を差す狂牛病問題の発生などを背景に、需要減退傾向は顕著となっている。また、中国などアジア諸国へ生産拠点の移転により、日本のモノ作りを支えている中小零細製造業の経営は一段と厳しい局面を迎えている。それに加え、中小零細企業の事業経営のための資産に対する固定資産税や相続税などは、景気の動向とかかわりなく厳しい負担を強いられ、事業継続への意欲を損なう結果ともなっている。

一方、雇用情勢も完全失業率が調査開始以来最悪の5%を超えるなど、深刻さを増しており、雇用不安が拡大するなど、今後の経済動向を的確に見通すことが困難な状況となっている。

日本の活力の源泉は中小零細企業の元気にある。「日本再生」「東京再生」は中小零細企業の活性化なしには成し得ないことは自明の理である。

東京都は、9月に引き続き11月に「緊急雇用・経済東京プロジェクト」を発表したが、今日の状況に対応するためには、さらなる対策の強化が必要である。

経済、雇用、地域社会の活性化の牽引力となる中小零細商工業者に対する、緊急かつ特別な支援が不可欠である。

よって、本市議会は、「日本再生」「東京再生」の基盤である中小零細商工業者の活性化を図り、雇用不安を解消するためにも、緊急かつ特別な支援について、以下の事項を実現するよう強く求めるものである。

- 1 中小零細商工業者の経営の安定を図るために、信用補完制度や緊急融資など、特別支援対策の強化
- 2 雇用機会の確保・創出や雇用のミスマッチ解消のため、緊急雇用対策や能力開発体制の整備、公共職業訓練など人材育成対策の推進
- 3 中小零細商工業者の過重な負担となっている固定資産税の軽減措置
- 4 中小零細商工業者の事業承継の円滑化のために、承継税制の改善

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年12月21日

三鷹市議会議長 中山和政